

令和2年5月7日

お取引先様各位

ノマ電気株式会社
代表取締役 樋口 亘

新型コロナウイルス緊急事態宣言の延長に伴う弊社体制について

平素より、弊社事業につきまして格別のご高配賜り厚く御礼を申し上げます。

弊社では政府の緊急事態宣言の延長決定を受け、従前より実施しているテレワーク及び時差出勤の取り組み期間を再度延長することに致しました。営業時間は従来通りですが、担当者の勤務体系により不在となる場合がございます。今後は、『新たな生活様式』への対応を含めた施策延長や追加措置を講ずる場合もございます。趣旨にご理解賜ります様をお願い申し上げます。

記

弊社従業員のコロナウイルス感染リスクの低減を通じた事業継続を目的として、テレワークと時差出勤の取り組みを実施します。期間中は原則としてモバイル環境でのメールや携帯電話でのご連絡とさせていただきます。詳細につきましては、各営業担当にお問い合わせください。

実施期間	緊急事態宣言が終結されるまでの期間（終了時は弊社 HP 上で告知します。）
営業時間	営業時間(9:00～17:30)に変更はございません。
対象範囲	全社（本社、東京、日立、名古屋）に勤務する従業員

弊社従業員の健康を確保していくことで、お取引先様へのサービスを安定的に継続して参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

以上